# 「NACCS 外為法関連業務」 2023年度3月改変 変更内容説明(申請業務編)

2024年3月

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

# 目次

- 1. 機能追加の概要
- 2. 電子申請手続き一覧
- 3. 業務機能の詳細

# ●1.機能追加の概要 業務別機能

業務コード	管理番号	機能追加項目	変更概要
JAH	6N改変23-37	包括の履行報告、	JAH業務にて、特定の汎用申請区分における入力条件を変更します。
		CP受理票関連   手続きにかかる	・汎用申請区分「05」で包括ライセンスの履行報告の受付を開始します。
		子続さにかかる   汎用申請の変更	
JTS	6N改変23-38	役務取引許可の	「役務取引許可申請」のライセンスの交付イメージPDFに、申請項目「備考欄」を出力する
		交付イメージの 変更	よう変更します。
JAA	6N改変23-41	申請者届出内容	JAA業務、JAB業務の入力画面に注釈を追加します。
JAB		の確認に対する 注意喚起	
JAA	6N改変23-43	ライセンス引継	各電子ライセンスの訂正申請、事前同意相談申請、履行報告等申請について、ライセン
JAH		ぎ先申請者の追	スの申請者以外に、電子ライセンスを引継いだ利用者も申請できるようになります。
JAG		加並びに訂正申   請等の変更	
JTS		110 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
JAF	6N改変23-56	JAF業務の状態 チェック処理変 更	添付書類等を追加できる状態ではない場合はエラーとなるよう変更します。
JAP	6N改変23-59	JAP・JAG業務の	・JAP業務にて、入力項目「申請年月日」、出力項目「申請年月日」「申請時分秒」は、初
JAG		申請年月日の出	回受付年月日を扱うよう変更します。
		力変更	・JAG業務にて、出力項目「申請年月日」「申請時分秒」は、初回受付年月日を扱うよう 変更します。

# ●2. 電子申請手続き一覧

		実施可能な申請手続					
赤字: 新規追加 青字: 申請項目の変更	新規	新規 (補正)	更新 変更	更新 変更 (補正)	訂正	訂正 (補正)	
輸出許可申請書	0	0	-	-	0	0	
役務取引許可申請書	0	0	1	-	0	0	
輸出承認申請書(特別に定めた申請様式があるものを除く(共通))	0	0	ı	-	0	0	
輸出承認申請書(輸出令別表第2-21の3(麻薬等原材料))	0	0	-	-	0	0	
輸出承認申請書(輸出令別表第2-35(オゾン))	0	0	-	-	0	0	
輸出承認申請書(輸出令別表第2-35の2(バーゼル・廃掃法))	0	0	-	-	0	0	
輸出承認申請書(輸出令別表第2-36(ワシントン))	0	0	ı	-	0	0	
輸出承認申請書(輸出令別表第2-35の3(有害化学物質)、35の4(特定水銀))	0	0	-	-	0	0	
一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可及び特別一般包括輸出・ 役務(使用に係るプログラム)取引許可申請書	0	0	0	0	-	-	
特定包括輸出許可及び特定包括役務取引許可申請書	0	0	0	0	-	-	
一般包括役務取引許可及び特別一般包括役務取引許可申請書	0	0	0	0	-	-	
包括輸出承認申請書(輸出令別表第2-21の3(麻薬等原材料))	0	0	0	0	-	-	
包括輸出承認申請書(輸出令別表第2-36(ワシントン))	0	0	0	0	-	_	
輸入割当承認同時申請書	0	0	ı	-	0	0	
輸入2の2号承認申請書	0	0	-	-	0	0	
輸入2号承認申請書	0	0	-	-	0	0	
事前確認申請書(水産物)	0	0	-	-	0	0	
事前確認申請書(ワシントン)	0	0	-	-	0	0	
事前確認申請書(かに)	0	0	-	-	0	0	
事前確認申請書(まぐろ)	0	0	-	-	0	0	
事前確認申請書(オゾン)	0	0	-	-	0	0	
事前同意相談申請書	0	0	-	-	-	-	
添付書類等追加申請書	0	_	-	_	-	_	
取下申請書	0	-	-	-	-	-	
再発行申請書	0	-	-	-	-	-	
汎用申請書(旧:履行報告等申請書)	0	-	_	-	-	-	
バーゼル移動書類交付申請	0	-	-	-	-	-	

# ○3.業務機能詳細 6N改変23-37(包括の履行報告、CP受理票関連手続きにかかる汎用申請の変更)

 $JAH \qquad (1/3)$ 

JAH業務にて、特定の汎用申請区分における入力条件を変更します。

IIII JAH 外為法 汎用申請		- 0	×	
ファイル( <u>F</u> ) 編集( <u>E</u> ) 業務( <u>1</u> ) 表示( <u>1</u>	<u>Y</u> ) オプション( <u>0</u> )			
🤃 🕏 元に戻す 🥻 切り取り 醕 コピー 🖺!	貼り付け 🕛 やり直し 🖟 🗁 外部ファイルを開く 🔛 名前を付けて保存 🗐 印刷			
: □ 新規業務画面   :□ 送信   1/2 送信フォル	レダーに保存 📗 添付ファイルの追加			
システム識別 外為法関連業務  入力情報特定番号	汎用申請様式		^	
ハノJIBHINIで起番う	汎用申請区分米			
添付ファイル ファイル名 サイズ	履行報告等対象許可承認証等番号 □ NACCS申請したもの			定の汎用申請区分において、JAH業務の入力条件 変更されます。
入力項目ガイド 汎用申請区分を入力 業務メッセージ コード 内容 処置	以下の申請を行う場合、枠内の項目は必ず入力してください。 ・汎用申請区分が町〜04、船の場合であって、履行報告等許可承認証等番号欄に入力したライセンスが書面申請により交付されたものである。 ・汎用申請区分が町の場合であって、履行報告等許可承認証等番号欄に入力したライセンスが電子申請により交付されたものである。 申請窓口  輸出令別表第1項番  外為令別表項番  いずれかを入力してください。		1.	後述する汎用申請区分において、電子ライセンス の交付元と異なる申請窓口に対して履行報告等申 請を実施できるようになります。 CP受理票関連の汎用申請区分において、新規届 出済のCPに対して変更届出などを申請する場合、 入力項目「履行報告等対象許可証認証等番号」へ CP受理票番号の入力が必須となります。
業務固有情報	中請担当者 部署名米       申請担当者 氏名米       申請担当者 電話番号米       申請担当者 FAX       申請担当者 メールアドレス米			
来初即有 II 年II			~	1

# 3.業務機能詳細 6N改変23-37(包括の履行報告、CP受理票関連手続きにかかる汎用申請の変更)

 $JAH \qquad (2/3)$ 

JAH業務(汎用申請)の入力条件を変更します。

汎用申請の内容		JAH業務の入力内容					
汎用申請区分	NACCS電子申請の 有無	履行報告等対象 許可承認証等番号			輸出令別表第1項番 外為令別表項番 国コード		
01 02 03	NACCSで電子申請したライセンス ※電子交付・紙交付を問わない	入力要 ※システムに <u>存在する</u> ライセンス 番号であること	必須 (チェック要)	なし (入力不可)	なし (入力不可)		
04 09	窓口で書面申請したライセンス	入力要 ※システムに <u>存在しない</u> ライセンス 番号であること	なし (チェック不要)	必須	必須 (書面ライセンスの情報を入力)		
05	NACCSで電子申請したライセ ンス ※電子交付・紙交付を問わない	入力要 ※システムに <u>存在する</u> ライセンス 番号であること	必須 (チェック要)	必須	必須 (ライセンスの情報を入力)		
	窓口で書面申請したライセン ス	入力要 ※システムに <u>存在しない</u> ライセンス 番号であること	なし (チェック不要)	なし (入力不可)	なし (入力不可)		

#### 特記事項

・ 汎用申請区分が05かつ電子申請したライセンスの場合、申請窓口やライセンスの貨物情報が必須入力となります。

# 3.業務機能詳細 6N改変23-37(包括の履行報告、CP受理票関連手続きにかかる汎用申請の変更)

 $JAH \qquad (3/3)$ 

JAH業務(汎用申請)の入力条件を変更します。

汎用申請の内容		JAH業務の入力内容					
汎用申請区分	NACCS電子申請の 有無	履行報告等対象 許可承認証等番号	NACCS申請したも のチェックボックス	申請窓口	輸出令別表第1項番 外為令別表項番 国コード		
13	ライセンス無し ※CP受理票の新規届出	なし (入力不可)	なし (チェック不要)	なし (入力不可)	なし (入力不可)		
14 15 16 17	ライセンス無し ※CP受理票の変更届出や提出	入力要 ※変更届出対象のCP受理票番号 を入力	なし (チェック不要)	なし (入力不可)	なし (入力不可)		
その他	NACCSで電子申請したライセンス ※電子交付・紙交付を問わない	入力要 ※システムに <u>存在する</u> ライセンス 番号であること	必須 (チェック要)	なし (入力不可)	なし(入力不可)		
	窓口で書面申請したライセンス	入力要 ※システムに <u>存在しない</u> ライセン ス番号であること	なし (チェック不要)	なし (入力不可)	なし (入力不可)		

#### 特記事項

- ・ 汎用申請区分が13の場合、入力項目「履行報告等対象許可証認証等番号」の入力は不要です。
- ・ 汎用申請区分が14~17の場合、入力項目「履行報告等対象許可証認証等番号」には、CP受理票番号を入力します。 システムから発給される受理番号の入力は不要です。
- その他の汎用申請区分における入力内容は、変更ありません。

## **▶3. 業務機能詳細 6N改変23-38(役務取引許可の交付イメージの変更)**

#### **JTS**

「役務取引許可申請」のライセンスの交付イメージPDFに、申請項目「備考欄」を出力するよう変更します。

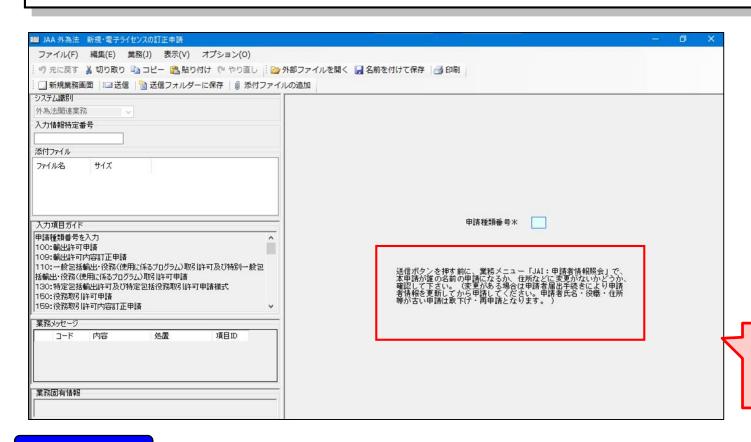
# 役務取引許可証の交付イメージ(2ページ目) \*\*\*\* 条 件 \*\*\*\* 名称 \*\*\*\*\* 役職 住所 住所 氏名 役職 住所 氏名 役職 \*\*\*\* | 当該役務取引許可の申請にかかる技術情報の需要者は、次の企業を含む。XXXXXX Co. Ltd. YYYYYY Plc. ZZZZZZ Corporation

既に交付済の電子ライセンスを含め、 交付イメージの2ページ目に、申請項 目「備考欄」の内容が表示されるよう になります。

### ▶3.業務機能詳細 6N改変23-41(申請者届出内容の確認に対する注意喚起)

#### JAA, JAB

JAA業務、JAB業務の入力画面に注釈を追加します。



各申請手続きを行う際は、JAI業務にて 申請者届出情報を確認するようお願い 申し上げます。

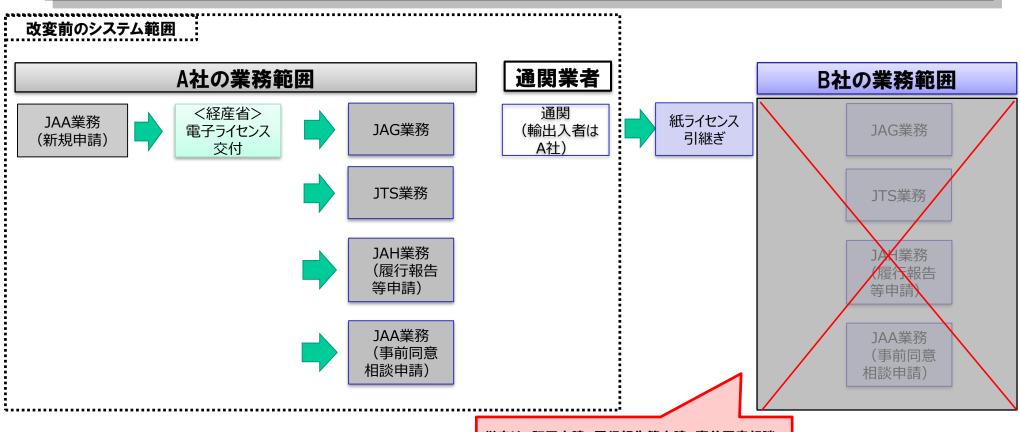
#### 特記事項

入出力項目の変更はありません。

# **▶3. 業務機能詳細 6N改変23-43**(ライセンス引継ぎ先申請者の追加並びに訂正申請等の変更)

# JAA, JAG, JTS, JAH (1/3)

ライセンスを申請した申請者以外にも、電子ライセンスを引継いだ利用者であれば、訂正申請、履行報告等申請、事前同 意相談申請を実施できます。



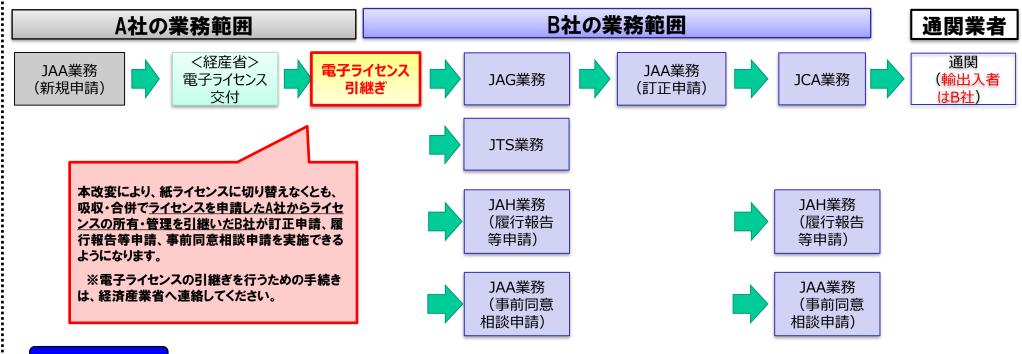
従来は、訂正申請、履行報告等申請、事前同意相談申請を実施できるのはライセンスの申請者であるA社であり、吸収・合併などでB社がライセンスを引継ぐ場合は紙ライセンスに切り替える運用でした。

# **〕3.業務機能詳細 6N改変23-43**(ライセンス引継ぎ先申請者の追加並びに訂正申請等の変更)

# JAA, JAG, JTS, JAH (2/3)

ライセンスを申請した申請者以外にも、電子ライセンスを引継いだ利用者であれば、訂正申請、履行報告等申請、事前同 意相談申請を実施できます。

#### 改変後のシステム範囲



#### 特記事項

- ・ ライセンスを引継ぎできる利用者IDは、経済産業省へ申請者届出を行った利用者IDのみです。
- ・ ライセンスを引継いだ利用者が実施できる業務は、JAA、JAG、JTS、JAH業務のみです。 その他業務を行う場合は、ライセンスを引継いだ利用者が訂正申請を行い、ライセンス記載の申請者情報を変更する必要があります。

# **〕3. 業務機能詳細 6N改変23-43(ライセンス引継ぎ先申請者の追加並びに訂正申請等の変更)**

その他

(3/3)

電子ライセンスの有効期限切れ通知メールの送信対象を変更します。

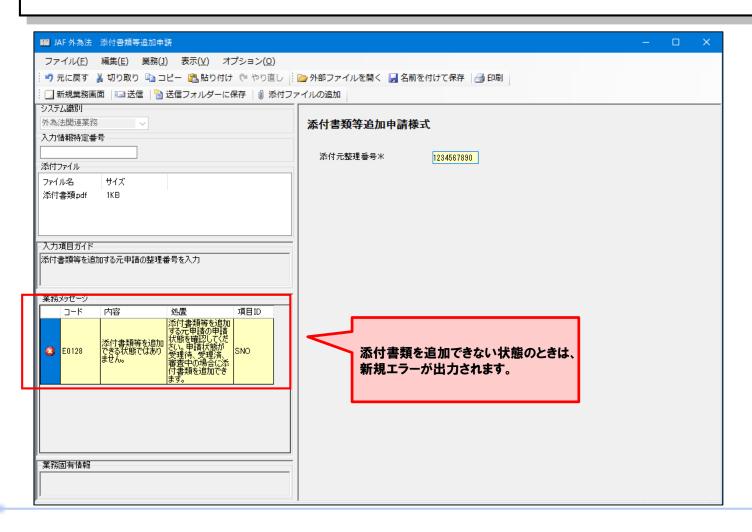
通知対象となる電子ライセンス	通知時期
一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可及び特別 一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取引許可証	有効期限の 80 日前に 1 回だけ通知
特定包括輸出許可及び特定包括役務取引許可証	
一般包括役務取引許可及び特別一般包括役務取引許可証	
包括輸出承認証(輸出令別表第 2-21 の 3(麻薬等原材料))	
包括輸出承認証(輸出令別表第 2-36(ワシントン))	
割当なし輸入承認を除く、輸入承認証	有効期限の 30 日前に 1 回だけ通知
輸入割当承認同時申請の輸入割当・承認証(HFCを除く)	

- ・ 包括ライセンスは、有効期限切れ通知メールの通知時期が、 90日前から80日前に変更されます。
- ・ 品目コードが「HFC」である輸入ライセンスは、有効期限切れ 通知メールの対象外となります。

## ▶3. 業務機能詳細 6N改変23-56(JAF業務の状態チェック処理変更)

### JAF

添付書類等を追加できない状態の場合、エラーとなるよう変更します。



# 3. 業務機能詳細 6N改変23-58(申請書作成ソフトのガイダンス変更)

### 申請書作成ソフト

役務取引許可申請の入力ガイダンスを変更します。

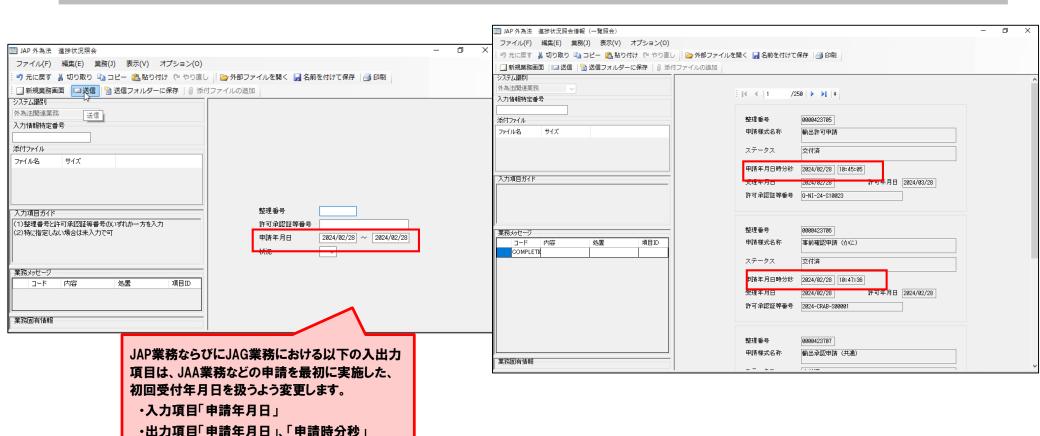
内容	<b>P検証</b>	様式番号 150 通常/補正 通常:JA	4A			現在の様式 最新様式
検証結果	必須	項目		入力タイプ	字数	入力値
		再移転の場合の相手方事業内容		日本語型	800	
	*	技術の提供時期		日本語型	40	
		技術の使用許諾期間		日本語型	40	
		製造・販売の許諾期間		日本語型	40	
		製造製品販売地		日本語型	20	
		パラメータシートの有無		英数字	1	:
		バラメータシートの番号		英数字	20	
		システム、製品力タログ等の名称及び番		日本語型	200	
	ж	取引の相手方が技術情報を受領する場所		日本語型	200	
		備考欄		日本語型	600	
	*	申請理由		日本語型	1000	

申請項目「取引の相手方が技術情報を受領する場所」のガイダンスを変更します。

### **▶3. 業務機能詳細 6N改変23-59(JAP・JAG業務の申請年月日の出力変更)**

### JAP, JAG

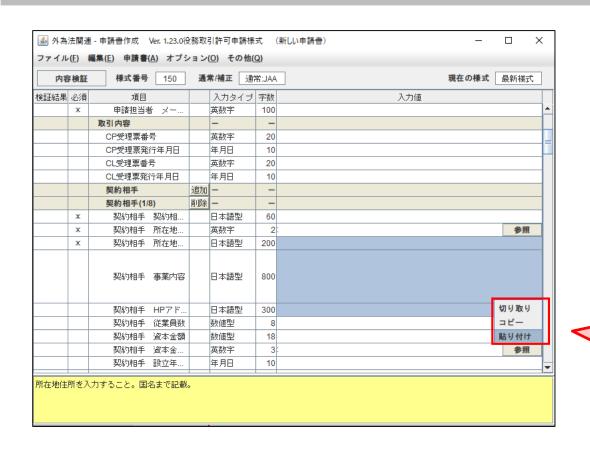
項目「申請年月日」は、初回受付年月日を扱うよう変更します。



# ○3.業務機能詳細 6N改変23-60(申請書作成ソフトにおける入力制限の追加)

#### 申請書作成ソフト

貼り付け機能にてタブの入力を制限します。



貼り付け時にタブ削除します。